

## 本日の会合で重点的に議論したいポイント

## 1. 農地中間管理機構の活用促進のためのインセンティブ

農地中間管理機構の活用を促進するため、都道府県による機構活用のインセンティブが高まるよう、機構活用の実績を上げた都道府県については各般の施策に配慮することとされている。

このような措置が実効性をあげるためには、実績の集計時点と予算配分への配慮の時点に間を置かず、都道府県側が実績をあげたことの意義を実感でき、更なる努力への意欲を持てるような段取りを組む必要がある。かかる観点から、いつまでに、どのような実績を上げれば、いつ、どのような配慮を受けることができるのか、具体的な制度設計と適用開始時期を明らかにされたい。

## 2. 成長に必要な資金の供給

高齢農業者の引退が急速に進む中で、次代を担う競争力ある経営体が、果敢に規模拡大を進めていくためには、経営発展に必要な資金の円滑な調達が必要である。

一方で、借地により、急速に規模拡大を進める経営体には、担保となる資産が十分ではなく、このことを踏まえた成長資金の供給円滑化措置を明らかにされたい。

## 3. 農林漁業成長産業化支援機構による投資の促進

農林漁業成長産業化支援機構（A-FIVE）については、出資件数は徐々に増加しているものの、十分な投資実行には至っていない。農林漁業者等からは、

- ・投資対象に農業法人が6次産業化に取り組もうとする場合を追加すべき
- ・スピード感をもった事業展開が可能となるよう、現場の裁量を広げるべき
- ・複数の都道府県をまたぐ案件の形成を支援すべき

等の指摘があり、これらを踏まえた改善措置を明らかにされたい。